

入札公告の訂正

下記の案件について、次のとおり訂正します。

令和8年7月17日

支出負担行為担当官

近畿中部防衛局長 丸山 幹夫

記

1 公告日 令和8年7月8日

2 件 名 舞鶴（8）給水施設新設等土木その他設計

3 訂正内容

2 競争参加資格

【変更前】

(1)～(5) [略]

(6) 次の基準をすべて満たす技術者を配置できること。

ア 配置予定管理技術者

配置予定管理技術者については、次の(ア)から(エ)に示す条件をすべて満たす者である。

(ア) 次の資格等のいずれかを有する者であること。

① 技術士（総合技術監理部門：建設部門関連科目）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

② 技術士（建設部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。[以下略]

【変更後】

(1)～(5) [略]

(6) 次の基準をすべて満たす技術者を配置できること。

ア 配置予定管理技術者

配置予定管理技術者については、次の(ア)から(エ)に示す条件をすべて満たす者である。

(ア) 次の資格等のいずれかを有する者であること。

① 技術士（総合技術監理部門：建設部門関連科目、上下水道関連科目）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

② 技術士（建設部門、上下水道部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。[以下略]

以上